



こちら **町長室**

寄居町長  
**花輪 利一郎**

皆さん、こんにちは。久方ぶりに誌面に登場させていただきます。令和4年度がスタートし、早くも1カ月が経過いたしました。新緑が目眩しい季節ですが、新型コロナウイルス感染症も未だ予断を許さない状況であります。一日も早く収束し、日常の生活が送れる日が訪れることを願うばかりです。

さて、今回は、地域住民の「力」について、私が感動・感激したことをお話しします。それは、長いこと懸案でありました、男衾中学校の整備に関してであります。「建て替えか」「長寿化（いわゆる大規模改修）か」が議会における議論の論点でありました。

町執行としましては、駆体の耐力度調査等における客観的データ、少子高齢化に伴う児童・生徒数の減少、将来にわたる財政状況等を総合的に検討し、建て替えから長寿化（大規模改修）へと方針転換いたしました。これを踏まえ、昨年12月の定例会では、第6次寄居町総合振興計画後期基本計画に盛り込み、提案させていただきました。

議会におきましては、活発な議論がなされ一部修正はあったものの、基本的な部分については可決いただきました。また、一部修正に至った部分についても、議会から明確な示唆をいただき、それに沿って、地域と一番身近な区長さんや児童・生徒さんと直接関連するPTA関係者等々に男衾中学校の大規模改修に至った経緯等を丁寧に説明させていただきました。

それらの結果、男衾地区のPTA等から、男衾中学校の大規模改修を早期に実現されたい旨の要望書が議長、町長、教育長に提出されました。

これらが、議会を動かす要因ともなり、令和4年度当初予算（男衾中学校大規模改修に伴う設計費を含む）が可決成立し、さすが良識の府といわれる議会を再確認したところでもあります。

また、あらためて、地域住民の方々の「力」に感動を覚え、また感激いたしました。

「住民の住民による住民のための町政」このことを忘れてはならない、と肝に銘じたところでもあります。

お知らせ

### 空家等の適切な管理に関する条例

適切な管理がされていない空家等が増加し、町民の生活環境への影響が深刻化していることから『寄居町空家等の適切な管理に関する条例』を4月1日から施行しました。この条例は『空家等対策の推進に関する特別措置法』の趣旨を踏まえ、町民の生命、身体、財産を保護し、安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的としています。

#### 条例の主な内容

- 空家等の所有者・管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、自らの責任において空家等を適切に管理しなければなりません。
- 町は、空家等の所有者・管理者による空家等の適切な管理や有効活用の促進のほか、適切な管理がされていない空家等の発生の予防に関し、必要な施策を講じます。また、空家等の所有者・管理者に、空家等の適切な管理を要請します。
- 町は、空家等に起因して、町民の生命や身体、財産に危害を及ぼすことが想定され、かつ、緊急の必要があると認める場合に、これを回避するための手段として、必要最小限度の措置をとることができます。
- 町は、空家等対策協議会を設置し、空家等の対策について協議します。
- 町民は、適切な管理がされていない空家等の情報を、町に提供するよう努めるものとします。

#### 建物所有者の皆さんへ

建物は、適切な管理をしないとさまざまな問題が生じます。建物自体の老朽化のほか、動物の侵入、敷地内の雑草・立木の繁茂、害虫の発生など、周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼします。万一空家等に起因する事故が発生した場合は、所有者・管理者が責任を問われる場合があります。周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、問題が発生する前に適切な管理を行いましょ。



自治防災課 ☎ 581・2121内線372)



### 主要河川実態調査結果

町では、身近な河川の水質状況を知っていただくとともに、今後の生活排水処理対策事業に反映させることを目的に、主要河川の実態調査を行っています。

この調査は、寄居町内の27河川、30地点を毎年1回、10地点ずつ調査するもので、令和3年度は鉢形地区と男衾地区を調査しました。河川を汚さないために、食べ残しや油汚れ、毛髪等はそのまま排水溝に流さずに取り除き、可燃ごみとして処分するなど、生活排水の水質改善へのご協力をお願いします。

▶実態調査結果(採取日：令和4年1月21日)

河川名	採水場所	BOD濃度 (mg/ℓ)		R3年度の河川の水質状態
		R3年度	H30年度	
関山川	荒川合流前	2.5	4.6	ややきたない
宮川	小園中央道横断付近	1.9	2.6	きれい
塩沢川	荒川合流前	0.7	0.6	きれい
塩沢川	農免道付近	2.0	3.0	きれい
明神川	吉野川合流前	5.7	5.0	きたない
谷津川	吉野川合流前	0.8	0.5未満	きれい
吉野川	関越自動車道付近	7.0	7.0	きたない
吉野川	明神川合流前	2.3	10.7	きれい
新吉野川	荒川合流前	0.9	0.8	きれい
市野川	稻荷橋付近	0.5未満	0.5未満	きれい

※BOD：水質の汚濁状況を示す代表的な指数です。BODは水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量を示し、数値が大きくなるほど汚濁していることを表します。  
※BOD濃度が2.5未満で「きれい」、2.5～5.0で「ややきたない」、5.1～10.0で「きたない」、10.1以上で「きわめてきたない」水質状態となります。



### ダイオキシン類実態調査結果

町では、一般環境中(大気)におけるダイオキシン類の現状を把握することを目的に、調査を実施しています。令和3年度の結果は下表のとおりとなり、両調査地点で大気中の環境基準値である0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup> (ピコグラムティーイーキューマイ立方メートル)を下回っていました。

▶実態調査結果(調査日：令和3年9月14日～21日)

(単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査地点	濃度	参考(R2年度)
①五ノ坪集落農業センター	0.0046	(0.012)
②用土小学校	0.0099	(0.013)

※pg：ピコグラム(Picogram;1兆分の1g)  
※TEQ：毒性等量(毒性の違うダイオキシン類を、最強の毒性を有するダイオキシン(2,3,7,8-テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン)の量に換算した量として表していることを示す記号)



### 空間放射線量測定結果

町では、町内の地表面における平均的な空間放射線量の残留状況を把握するために、町内7地区で測定を行いましたのでお知らせします。各地区の測定結果から、町の平均的な放射線量は0.057μSv/h(マイクロシーベルト毎時)となりました(測定日：令和4年3月11日)。この数値は、国が示す土壌等の除染等の措置を必要とする目安である0.23μSv/hを下回っています。

なお、測定は、空間の放射線(γ線)の強さを計測できる校正済みのNaIシンチレーション式サーベイメータ(TCS-172B)を用いて、測定地点ごとに地上1メートルの高さで行いました。なお、各地区の放射線量については、町公式ホームページをご覧ください。

※シーベルト(Sv)：放射線が人体に与える影響を表す単位

町では予約制で放射線量測定器の貸し出しを行っています。身近な生活空間での放射線量を計測したい方は、生活環境エコタウン課へお問い合わせください。

お知らせします！  
生活環境に関する  
実態調査結果

町では、令和3年度に主要河川実態調査、ダイオキシン類実態調査、空間放射線量測定を実施しましたので、調査結果をお知らせします。

生活環境エコタウン課  
☎ 581・2121内線223・224)